



【開催経緯】

流域治水協議会後のアンケート調査において

- 県土整備事務所管内程度の地域単位別で集まる方が意見が出しやすい
- 作業部会のような形式の方が小さな声も拾える との意見



- 県土整備事務所管内程度の地域単位別のWGを設置。
- 活発な意見・情報交換を行うため、参加者は実務担当者レベル。
- 事務局は荒川上流河川事務所 流域治水課と埼玉県 県土整備部 河川砂防課に置く。

【建て付け】

流域治水協議会（77機関）



流域治水協議会幹事会（77機関）

・協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水等の各種検討、調整

- ・ 議論内容の報告
- ・ 構成員の追加提案 等



・ 議論のテーマに応じて、WGの構成員を調整

各WG

開催済

R5.1.31

飯能 県土管内WG

R5.3.17

秩父 県土管内WG

R5.7.25

川越 県土管内WG

R5.10.31

北本 + 杉戸 県土管内WG

R5.7.27

さいたま + 越谷 県土管内WG

R5.8.29

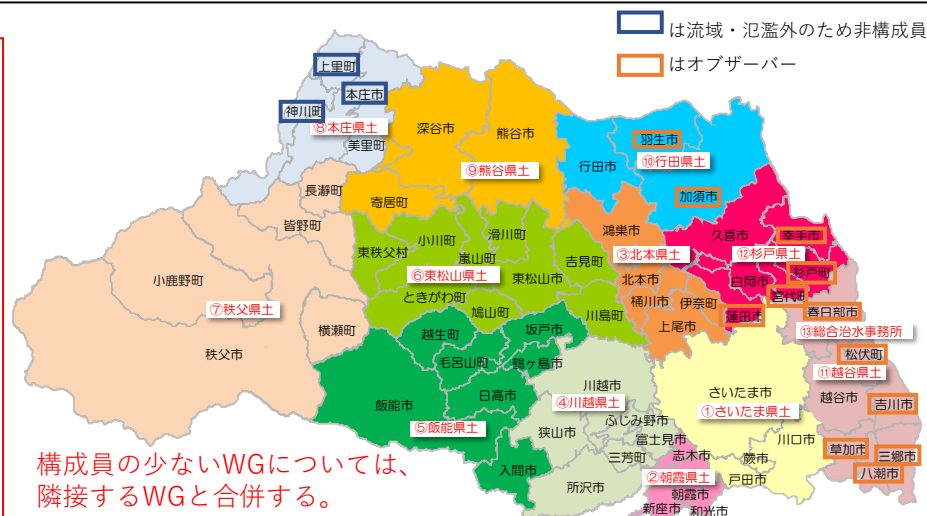
東松山 県土管内WG

R5.8.31

朝霞 県土管内WG

R5.11.06

熊谷 + 行田 + 本庄 県土管内WG



◆意見交換の内容

- これまでの流域治水の取組を実施してみて感じた課題
- 流域治水の取組で実施してみたいこと
- 各自治体のトレンドについて

◆主な意見内容

1. 計画に関する意見

- ・流域治水に関する整備を進めているが、いつまでに、どのくらいやればいいのか**目標設定が難しい**。
- ・河川整備計画のような**計画的担保があると自治体の中の調整もしやすい**。

2. 関係者調整に関する意見

- ・田んぼダムの取組について地主にヒアリングをしたが、**田んぼが浸水したときの補償や、メリットについて感じられない**という状況だった。
- ・民間企業の開発行為により、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を打ち消せた事例があるため、**協議会に民間企業を参画**させるのはどうか。

3. 取り組みに関する意見

- ・**庁内で流域治水推進協議会を立ち上げ**、関係部局への意識付けを行っている。
- ・**農水省からの田んぼダムやため池の活用についての説明**を聞き、前向きに取り組んでいきたいと感じた。
- ・防災フェアや市民祭りといったイベントにて**流域治水の啓発**を行っており、配布物などがあれば提供いただきたい。

※予算確保に関する意見も多くいただいたため、交付金等に関する情報については都度、情報を共有いたします。